

5. 財務書類に基づく財務分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%) = 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100
社会資本形成の将来世代負担比率(%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

(単位: 億円、%)

項目	平成19年度
公共資産合計	1,161
純資産合計	901
地方債残高	290
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	77.6%
社会資本形成の将来世代負担比率	25.0%

平均的な値としては、過去及び現世代負担比率は50%～90%の間、将来世代負担比率は15%～40%の間の比率となります。

紀の川市は、いずれの比率においても、平均的な比率の範囲内に収まっていることがわかります。

(2) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

歳入額対資産比率(%) = 資産合計 ÷ 歳入総額

「歳入総額」は、資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出。

(単位: 億円)

項目	平成19年度
歳入総額	272
資産合計	1,288
歳入総額対資産比率(年)	4.7

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

(単位:億円、%)

行政目的	平成19年度	
	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	482	41.5%
教育	290	25.0%
福祉	46	4.0%
環境衛生	64	5.5%
産業振興	154	13.3%
消防	9	0.8%
総務	116	10.0%
有形固定資産合計	1,161	100.0%

生活インフラ・国土保全の構成比が最も大きく、次いで教育の構成比が大きくなっています。

現在、紀の川市においては、小中学校の耐震改修事業を進めており、今後、教育の構成比が大きくなっていくことが見込まれます。

(4) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額} (= \text{有形固定資産合計} - \text{土地}) + \text{減価償却累計額}} \times 100$$

(単位:億円、%)

項目	平成19年度
償却資産取得価額	1,447
減価償却累計額	687
資産老朽化比率(%)	47.5%

全体の資産老朽化比率の平均的な値は、35%～50%の間の比率になります。

紀の川市においては、現在進めている小中学校の耐震改修事業や、今後、進めていきます新庁舎建設事業により資産老朽化比率が低下することが見込まれます。

(5) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。行政コスト計算書では目的別に受益者負担割合を算定することができます。

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

(単位: 億円、%)

項目	平成19年度
経常収益	7
経常行政コスト	217
受益者負担比率(%)	3.2%

受益者負担比率の平均的な値は、2%～8%の間の比率になります。

(6) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。

$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

(単位: 億円、%)

項目	平成19年度
経常行政コスト	217
公共資産	1,161
行政コスト対公共資産比率(%)	18.7%

行政コスト対公共資産比率の平均的な値は、10%～30%の間の比率になります。

(7) 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積された資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表しています。また、比率の数値が100%から乖離しているほど、それらの割合が高いこととなります。

$$\text{行政コスト対税収等比率(\%)} = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入(その他一般財源等)}) \times 100$$

補助金等受入（その他一般財源等）は、【資料3】純資産変動計算書の補助金等受入（その他一般財源等の列）の数値を億円単位に四捨五入して使用。

(単位:億円、%)

項目	平成19年度
純経常行政コスト	210
一般財源	165
補助金等受入（その他一般財源等）	26
行政コスト対税収等比率(%)	109.9%

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90%～110%の間の比率になります。

(8) 住民一人当たりの財務書類

貸借対照表や行政コスト計算書の数値を年度末の住民基本台帳の人口(69,210人)で割った住民一人当たりの数値は以下のとおりです。

住民一人当たり貸借対照表(普通会計)

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借方	平成19年度	貸方	平成19年度
資産	1,861	負債	559
公共資産	1,678	地方債	419
投資等	101	退職手当引当金	93
流動資産	82	その他負債	47
		純資産	1,302

平成19年度の市民一人当たりの資産は、約1,861千円です。それに対応する市民一人当たりの負債は、約559千円、純資産は約1,302千円となります。

住民一人当たり行政コスト計算書(普通会計)

〔 自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日 〕

(単位:千円)

行政目的	平成19年度	
	金額	構成比
人にかかるコスト	77	24.5%
物にかかるコスト	102	32.5%
移転支出的なコスト	121	38.5%
その他のコスト	14	4.5%
経常行政コスト合計	314	100.0%
経常収益合計	11	
(差引)純経常行政コスト	303	

平成19年度の市民一人当たりの経常行政コストは、約314千円、市民一人当たりの経常収益は、約11千円となります。また、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは約303千円となります。